

平成 29 年度 長野県地域防災計画の修正概要について

1 主な修正項目

国の防災基本計画の修正に伴い、以下の項目について長野県地域防災計画の修正を実施。

- (1) 熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討WG 報告等を踏まえた修正
- (2) 平成 28 年台風第 10 号災害を踏まえた課題と対策の在り方等を踏まえた修正
- (3) その他最近の施策の進展等を踏まえた所要の修正

※凡例：風水害対策編 第 2 章第 2 節⇒(風 2-2)、震災対策編 (第 1 章第 3 節⇒(震 1-3))

主 な 修 正	
1	熊本地震を踏まえた応急対策・生活支援策検討WG 報告等を踏まえた修正
①	被災市町村への支援の充実 ・被災市町村に職員を派遣する際、地域や災害の特性を考慮した職員を選定する旨記載(風 3-3、風 4-2)
②	被災者の生活環境の改善 ・市町村庁舎が被災した場合においても避難行動要支援者名簿の活用に支障が生じないように、名簿情報の適切な管理に努める旨記載(風 2-8) ・避難所の良好な生活環境の継続的な確保のために、専門家との定期的な情報交換に努める旨記載(風 2-11)
③	応急的な住まいの確保や生活復興支援 ・効率的な罹災証明書の交付のため、当該業務を支援するシステムの活用について検討する旨記載(風 2-34) ・住家被害認定調査担当者の名簿への登録及び他の都道府県や民間団体との応援協定の締結等により、応援体制の強化を図る旨明記(風 2-34)
④	物資輸送の円滑化 ・輸送拠点として活用可能な民間事業者の管理する施設を把握するなど民間事業者との協力体制を構築する旨記載(風 2-1、震 2-1)
⑤	ICT の活用 ・被害情報等を迅速かつ正確に分析等するための最新の情報通信関連技術の導入に努める旨記載(風 2-3)
⑥	自助・共助の推進 ・保険・共済等の生活再建に向けた事前の備えについて普及啓発を図る旨記載(風 2-32、震 2-32)
⑦	広域大規模災害を想定した備え ・災害時の拠点となる庁舎、指定避難所等について、発災時に必要と考えられる高い安全性を確保するよう努める旨記載(震 2-1) ・指定避難所等に老朽化の兆候が認められる場合、優先順位をつけて計画的に安全確保対策を進める旨記載(震 2-1)
2	平成 28 年台風第 10 号災害を踏まえた課題と対策の在り方等を踏まえた修正
	・要配慮者利用施設の所有者または管理者は、自然災害からの避難を含む非常災害に関する具体的計画を作成する旨記載(風 2-36) ・市町村が時機を失することなく避難勧告等が発令できるよう、県が積極的に助言する旨記載(風 3-12) ・躊躇なく避難勧告等を発令できるよう、平常時から災害時における優先すべき業務を絞り込むなど、全庁を挙げた体制の構築に努める旨記載(風 2-11)
3	その他最近の施策の進展等を踏まえた所要の修正
	・地震発生時における施設の利用者等の安全確保や機械の停止等により被害の拡大防止を図るため、緊急地震速報受信装置等の積極的活用を図る旨記載(震 2-36)

2 今後の予定

長野県地域防災計画がより実効性あるものとなるよう、平成 30 年度以降も、訓練などを通じて課題の検証・検討を行い、必要に応じ県地域防災計画の修正を行います。

また、国の防災基本計画が修正された場合には、必要箇所を県地域防災計画へ反映する予定です。